

平成20年度

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成21年9月

生 駒 市 教 育 委 員 会

## 生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成20年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行ないましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成21年9月3日

生駒市教育委員会  
委員長 中井 公人

## 目 次

◇平成20年度活動評価報告の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2
◇本市の平成20年度の重点施策	5
◇評価項目	
1 教育委員会	7
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	8
(2) 学校の自主性・自立性の確立	9
(3) 学習指導・生徒指導	10
(4) 安全教育・健康教育	11
(5) 人権教育・啓発活動の実施	12
(6) 外国人住民教育の推進	13
(7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	14
(8) 就学事務	15
(9) 教育相談・研修	16
(10) 子ども施策の推進	17
(11) 学校給食	18
(12) 幼稚園施設の整備	19
(13) 小学校施設の整備	20
(14) 中学校施設の整備	21
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習事業	22
(2) 文化財保護	23
(3) 青少年の健全育成	24
(4) 男女共同参画	25
(5) スポーツ振興事業	26
(6) 中央公民館	27
(7) 南コミュニティセンター	28
(8) 北コミュニティセンター	29
(9) 図書会館	30
(10) コミュニティセンター	31



## 平成20年度活動評価報告の作成にあたって

### 1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことに基づき、作成するものです。

### 2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

### 3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成20年7月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後10年間を通じて目指すべき教育の姿や、今後5年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等を示しています。

また、同年3月告示の新学習指導要領は、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の3要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれており、地方公共団体・学校現場のたゆまぬ教育改革が求められています。

## 平成20年度 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

### 1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成20年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

### 2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

#### (1) 教育委員会

生駒市教育委員会は法により教育委員の定員が5名となっているが、未だ1名の欠員の状態が続いている。教育委員会は合議制の執行機関であり、職務権限が多岐にわたることから、幅広い分野にわたって活発な議論が必要と考えられ、社会的に教育委員会の責任体制の明確化や活性化が求められている点からも、前年度に早急に教育委員を選任され、より一層多角的に審議を行うべきと意見書に報告したにもかかわらず、いまだ決定されていないことは非常に残念といわざるを得ない。

一方、学校教育現場や各教育施設の現状を把握するため、学校訪問等を実施されて改善のために努力されていることは評価できる。今後も積極的に様々な現場視察を実施するとともに、各関係機関との連携を一層深め、教育委員会の活性化を目指して取り組まれることを期待したい。

#### (2) 教育総務部

##### ① 学校教育

幼稚園教育では3歳児全員受け入れの計画が実現され、保護者の就学前教育への期待に応えられていることは高く評価できる。現場では介助講師の配置や預かり保育の実施等の手厚い対応が行われているが、支援の必要な園児が増加しているため、今後も現場の実態に対応した質の高いサービスを維持されたい。

小学校教育においては、20年度から1年生を対象にした市独自の30人学級の施策が実施され、円滑で効果的な学校運営に寄与している点は大いに評価できる。この計画は、その後も順次、2年生・3年生へと進むものと理解していたが、現状を推察するとその気配が感じられない。これではせっかくの効果も半減してしまうので理解に苦しむ。市独自の講師を確保することや財政の問題など課題はあるが、個人を大切にする教育の時代から考えて年次計画的に実施されることを強く望む。

また、幼稚園、小・中学校共通の施策としては、学校園評議員会を全校園で設置・運営されたり、スクールボランティアの拡充を図ったりして地域に根ざした教育活動を推進されていることは、信頼される学校づくりにとって重要である。

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会の報告を基にした「確かな学力の育成」、生駒市立学校通学区域制度検討委員会の報告にある「隣接校選択制の運用」を慎重且つ適切に実施して教育活動を評価しながら歩んでいる様子を、学校評議員会・保護者会等を通じて住民に理解してもらう努力をされている点は、今後も継続されたい。

なお、情報教育の一般化や英語教育の充実に取り組みながら学習指導の向上を目指したり、学校図書館教育を充実するために、司書の派遣を検討したりするなど先進的な取り組みに対し大いに期待を寄せている。

一方、学校施設に関しては、良好な学習環境の整備に着実に取り組まれているが、学校の耐震化については万全を期して取り組まされたい。児童生徒の安全確保については、地域や保護者とよく連携されていて、今後も気を緩めることなく努力を続ける必要は言うまでもない。

また、心身の健康な児童生徒を育成する必要性が増している現状を考えると、食育などの健康管理や体力の向上などの課題に対しても積極的な取り組みを期待したい。

## ② 人権教育・外国人住民教育

人権教育講座(山びこ)・「じんけんひろば」・「地区別懇談会」・「人権教育リーダー養成講座」等、多様な事業が継続して展開されている。今後も、「人権と共生のまちづくり」に向け、市民が主体的に参加できる講座や催しを一層充実され、人権教育に理解を深める努力を継続されたい。

また、外国人住民教育については、日本語教室の拡充に努めるとともに、多文化共生に向けた事業の取り組みを推進されたい。

## ③ 学校給食

食材の高騰に伴う給食費の改定や安全で衛生的な管理、給食費の未納問題等、課題は多いが、学校給食検討委員会の提言を生かしながら適切に運用されていることは評価できる。また、栄養士・調理員等が学校と連携を深めながら、子どもたちが喜ぶ美味しい給食を提供しようとするのはよい試みで、今後期待したい。

# (3) 生涯学習部

## ① 生涯学習

人生80年時代を迎え、生涯学習に対する市民の関心が深まり、学習の機会と場の提供に努められている。「団塊の世代」の多くの市民が退職期を迎えてきており、生涯学習や社会活動への参加がさらに増えることが予想されるので、生涯学習ボランティア養成や生涯学習まちづくり人材バンクの活用、市民カレッジ事業等に取り組んでおられることは、時宜を得た対応であり評価できる。しかしながら、多くの市民の学習活動が活発になるに従い、場所の提供が大きな課題となりつつある。現在の施設を有効に活用する以外に道がない現状を考えると、社会教育施設等の使用料の問題は避けて通れない。市民の声に耳を傾けながら、使用料の見直しを検討されていることは当然のことと考える。市民の理解を得て各施設が効果的に活用されるとともに、質の高いサービスが出来るよう努められたい。

青少年の健全育成については、青少年のリーダーの育成とともに非行防止活動の実施や家庭教育学級・放課後子ども教室の開催など活発に活動されているが、「地域ぐるみの児童生徒健全育成事業」との連携を一層深め、家庭、地域社会、学校、幼稚園、行政が一体となって青少年の育成に取り組んでいただきたい。

## ② 文化財保護

市民の文化財保護・郷土意識の高揚は、中高年を中心に着実に広がっている。埋蔵文化財の発掘とともに、指定文化財の保存の充実に努められているため高く評価できる。また、ハンドブック「生駒の歴史と文化」に対する関心も高く、今後の発掘調査等により内容の一層の充実が期待される。

## ③ 男女共同参画

男女共同参画推進条例の制定に伴う啓発が講座の開設等により推進され、市民の理解も広がってきている。とりわけ、男女共同参画プラザの運営が軌道に乗りつつあり、相談者など利用者が増加している点からも成果が認められる。今後も、男女共同参画社会の実現に向けての拠点となって、「プラザの機能の充実」をしていただきたい。

## ④ スポーツ振興

市民体育大会や市民体育祭のほか各種スポーツ大会を開催され、市民の体力・健康づくりにも努められた。また、スポーツに関する市民意識調査を実施して、市民のニーズを考慮しながら施策や施設の設置を進めているところは評価できる。とりわけ、高齢化社会に対応した新スポーツ施設の充実は、多くの市民の健康づくりにとって期待される施設となることを望んでいる。

## ⑤ 図書館

生涯学習の拠点施設として図書資料や施設間のネットワークの充実に取り組まれた。子ども読書活動の推進のためにも、図書資料を豊富に取り揃え、20年度には、乳幼児の教育に必要な絵本「えほんだいすき」を作成され、「いい本みつけた!」とともに読書指導セットとなった点は大いに評価したい。今後は、これをどう活用して子どもの成長にとって不可欠なものとして認識させていくか、また、読書離れが進んでいる中高生への対応などが大きな課題となるだろう。

平成21年 8月11日

生駒市教育委員会活動点検評価委員

三橋 貞夫

同

仲 埜 仁 朗



## 本市の平成20年度の重点施策

### ○ 教育総務部

学校教育については、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るために、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」の報告を受けて、市独自に市費講師を配置し、教室不足の生駒、生駒台、壱分の3小学校を除く9校で小学校第1学年での30人学級を実施しました。なお、3小学校については少人数指導を行いました。

また、全小中学校の普通教室に扇風機を設置、生駒小学校小運動場の芝生化など、環境問題に配慮しつつ学習環境の整備にも努めました。

次に、計画的に整備を進めております学校建物耐震化事業については、2ヵ年事業である生駒中学校本館中館改築等工事をはじめ、生駒北小学校、生駒南小学校、生駒北中学校及び生駒南中学校についても耐震補強工事を実施するとともに、鹿ノ台中学校の耐震診断を行いました。

また、30人学級の実施や宅地開発等による児童数の増加により教室不足となる3小学校については、生駒小学校は改築工事を行い、壱分小学校は増築工事を行ったほか、生駒台小学校については、増改築工事を実施しました。

そのほか、就学前教育の充実と子育て支援の観点から、幼稚園3歳児待機児童の解消に取り組み、保育室が不足する生駒台幼稚園を除く8園で希望者全員受入れを行うとともに、なばた、桜ヶ丘、壱分の3幼稚園については増築工事を行いました。

また、平成18年度に5校園で開始したスクールボランティアプログラムを小・中学校については、平成20年度から文部科学省の委託事業（3ヵ年）である学校支援地域本部事業として位置づけるとともに、幼稚園では引き続きスクールボランティアプログラムとして実施したところ、着実に実施校園及び登録者数を増やすことができました。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全中学校へのスクールカウンセラーの設置、特別支援教育支援員を全小学校と中学校へも配置したほか、教育支援施設に通級指導教室を開設するなど、より一層の学校支援にも取り組みました。

次に、人権教育では、昨年度に引き続き、人権教育講座、リーダー養成講座、じんけんひろば、日本語の教室等を実施し、人権教育や啓発に努めるとともに、奈良県で開催された全国人権・同和教育大会の分科会の会場として受け入れを行いました。

最後に、学校給食については、美味しく安心安全な給食の提供に努めるとともに、2時間喫食に向け、給食配膳車1台の増便を行ったほか、引き続き「学校給食検討委員会」を開催し、今後の学校給食における食育のあり方等について、調査・検討を行いました。

### ○ 生涯学習部

生涯学習では、人々が生涯にわたり、自己実現を図っていくことができるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充、学習支援体制の充実、男女共同参画推進等の人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図っていくため、社会教育基本方針を定め、その実現に努めました。

まず、子どもに関する施策については、昨年度から引き続き、青少年の多様な体験活動の推進並びに地域青少年リーダーの育成を図ることを目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援、家庭の教育力を高める学習を充実させるための家庭教育学級の活発な活動への支援に努めました。

また、子どもの居場所づくりの事業として、引き続き放課後子ども教室を市内小学校一校で実施しました。さらに子ども読書活動の推進のため、あかちゃん絵本リストの作成、配布を始め、引き続き絵本のブックリストの配布や掲載図書の団体貸出などを行いました。

さらに、育児支援や家庭における子どもの読書環境の整備を図る一環として、地域に生まれたすべての乳児と保護者が絵本を介して心をふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として平成20年10月から健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップいたしまして、ブックスタート事業を実施しました。

男女共同参画の施策については、男女共同参画推進条例の制定及び男女共同参画都市宣言を市民に周知するため、啓発塔や横断幕等の広報活動を行いました。また、女と男You&Iフェスタや各種講座を開催するとともに、市民が利用しやすいように男女共同参画プラザを平成20年7月から1階に移設、従来の平日開設を火から日曜日に広げるなど、さらに相談員を3名に増員し、機能の充実に努めました。

文化財保護では、埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行い、資料の適正な保存を図るとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図りました。さらに、ハンドブック「生駒の歴史と文化」の増刷やシンポジウムの開催により、生駒の原始古代から現代までの歴史文化の普及と市民の郷土学習への活用に供しました。

スポーツ振興については、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力・健康づくりに努めるとともに、スポーツ振興審議会において市教委のスポーツ振興基本計画策定諮問に備えて先進地研修の実施、スポーツ振興基本計画に対する基礎知識の修得に努めました。

さらに、高齢社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、(仮称)井出山屋内温水プールの設計が完了し、第2の医療といわれるスポーツ施策の拠点施設整備の具体的前進が図れました。

社会教育施設使用料等の見直しについては、検討委員会を設置し、社会教育施設等使用料の設定、使用時間区分の見直しや施設の使用形態などについて審議、検討を重ねていただきました。

---

# 1 教育委員会

---

## 1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の開催

## 2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 2 回を開催し、議案 22 件、報告案件 27 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定、人事案件等について議決、承認を行なった。

- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

- ・定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察
- ・教育支援施設（開所）、給食センター、図書会館（リニューアル）、生駒小学校（芝生化）を視察
- ・生駒市教育委員会指定研究園（高山幼稚園）公開保育視察
- ・幼・小・中の卒業（園）式及び運動会への参列

- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加

- ・成人式、市民体育大会、市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会 等

- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

- ・近畿市町村教育委員研修大会

- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

- ・子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会、生駒市立学校通学区域制度検討委員会、生駒市「私立幼稚園設置・運営者」選考委員会、学校給食検討委員会、社会教育施設使用料等見直し検討委員会 等

## 3 成果と評価

毎月定例会を開催し、滞りなく教育行政を推進するとともに、平成 19 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施したほか、教育委員会のホームページをリニューアルし、新たに速報版会議録の掲載を開始するなど、教育委員会活動の活性化と迅速かつ分かりやすい情報提供に努めた。また、導入から 3 年を経過した隣接校選択制の検証や私立幼稚園の誘致等、新規事業にも着手した。

## 4 今後の活動と方針

厳しい財政状況ではあるが、事務局との連携をより一層密にしながら、市民ニーズに応えられる教育行政を推進するとともに、教育委員会のより一層の活性化に努める。

## 2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

### 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施

市立幼稚園園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
468	639	655	1,762

### 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

#### ① 3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施するとともに、H20 年度から年次的に入園希望者全員を受入れるため、3 歳児のクラス定員を 20 名から 25 名に改正して募集

#### ② 預かり保育の実施

新たに保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施（月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 2,528 人 実施日 846 日）

#### ③ 地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回母子通園保育を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

#### ④ 特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4,5 歳児クラスに障がい児介助講師配置（各園 2 名）

#### ⑤ 幼稚園研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施。

- (2) 就園奨励事業の実施

#### ① 幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

#### ② 市内私立幼稚園運営費補助金を交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

### 3 成果と評価

- (1) 待機幼児解消に向けた準備を行い、平成 20 年度には、8 園で入園希望者全員を受け入れることができた。また、預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

- (2) 就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園の格差是正による保護者の経済的負担の軽減に努めた。

### 4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れる体制を整えるため、園舎改修や人員の確保を行う。幼稚園教育の抱えている課題を踏まえさらに充実した施策・事業を展開する。

## 2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

### 1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

### 2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

#### ①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	なし	3園	6園	なし	8園	1園
小学校	2校	4校	6校	1校	8校	3校
中学校	5校	2校	1校	4校	4校	なし

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 学校評価の実施

すべての校園で学校評価を実施し集計結果について考察するとともに、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

また、3カ年の文部科学省事業として、「学校支援地域本部事業」を小中学校で実施し、ボランティアの拡充を図った。

### 3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

### 4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価を実施し、その集計結果を学校運営に反映させ、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

## 2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

### 1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

### 2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
  - ・小学校1年生を対象に市独自で市費講師(9人)を配置し、30人学級編制を実施した。(教室に余裕のない生駒、生駒台、壱分の3小学校については少人数指導を実施)
  - ・小中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
  - ・構造改革特別区域計画による特例(情報教育推進特区)を12小学校に適用し、情報科を含めた教育課程を編制して、担当講師を配置することによって情報教育を推進した。
  - ・ALTを2名、市内中学校に派遣し、英語指導の充実を図るとともに、幼稚園や小学校の学校行事や学習活動に参加して、国際理解を進めた。
  - ・保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
  - ・奈良先端科学技術大学院大学と連携し小中学校の児童・生徒が研究者による授業を受けた。
  - ・学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
  - ・ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児・児童の指導を行った。(のべ229人)
  - ・特別支援教育支援員を小学校10校、中学校3校に配置し、主として発達障がいの児童の支援を行ったほか、生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。

### 3 成果と評価

- (1) 情報教育や英語指導を充実させるとともに、ゲストティーチャーや少人数指導など様々な支援を行うことによって学習形態が多様化し児童・生徒の学習内容に対する理解が深まった。
- (2) 全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討、実施することができた。

### 4 今後の活動と方針

- (1) 構造改革特別区域の全国展開(一般化)により、情報科から情報教育への順次移行を行う。また、平成21年度より、伝え合う力育成事業として、外国語教育(英語)を小学校3~6年に導入するとともに、学校図書館教育の充実を図るために、各小学校(平成21年度は3校)に司書を週1日派遣する予定である。
- (2) 通常教育はもとより、特別支援教育及び生徒指導についても充実を図り、子どもたちに豊かな人間性を育むような教育を推進していく。

---

## 2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

---

### 1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

### 2 活動結果

#### (1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供、参加型子ども安全研修

- ・園児・児童に対し、交通安全の大切さを伝える手作り人形劇（ペープサート）等を実施
- ・不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ・子どもや教職員、保護者に対して暴力防止プログラム（CAP）を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

#### (2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ・中学校の生徒に対して骨密度測定を実施し、骨の形成について関心をもたせるとともに自分自身の健康についての意識を高めた。また、学校保健法に基づき、各学校で学校保健安全計画を立て、一年間を通して様々な健康教育や保健管理を実施
- ・学校教育の円滑な実施及び園児・児童生徒、教職員の健康保持増進のため健康診断を実施。
- ・水質検査、学校給食衛生検査、空気・照度・騒音の測定等

#### (3) 食育の推進

- ・食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり。
- ・学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施。

### 3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童生徒一人ひとりが健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

### 4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校安全保健法（旧学校保健法 平成 21 年 4 月 1 日改正）に基づき園児・児童生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

---

## 2 教育総務部 (5) 人権教育・啓発活動の実施

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助
- (2) 人権教育研修会等の開催
- (3) じんけんひろば (①じんけんマンガ展・②こどもじんけんひろば) の開催
- (4) 人権問題啓発活動の実施
- (5) 人権教育研修会等への参加

### 2 活動結果

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助

様々な人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために人権教育の研究推進を行っている生駒市人権教育推進協議会への支援を行った。

- (2) 人権教育研修会等の開催：人権が尊重される社会の実現に向けた様々な学習の機会を提供。

①人権教育講座 (山びこ)：P T A・育友会・家庭教育学級等対象 8回 129名/回

②人権教育リーダー養成講座：校園の教頭・主任教諭・市人推協理事等対象。7回 99名/回

③地区別懇談会の開催：自治会の協力を得て平成20年度は主に東・南地区で実施。19回

④識字学級：識字は、高齢化・国際化・情報化が急激に進む今日の社会で、生活で出会うさまざまな問題に立ち向かうための基本的な能力を得るために必要な力であり、毎月2回(24回 23名/回)開催。

⑤人権教育講師派遣等：校園のP T A・育友等が開催する研修会へ、人権教育講師(9回)及び指導員(21回)による研修を実施した。

- (3) じんけんひろばの開催

①じんけんマンガ展の開催：「人権尊重のまちづくり」をテーマにマンガ展示による人権啓発を12月の人権週間を含む2ヵ月間、市内3ヵ所で巡回展示した。

②こどもじんけんひろばの開催：子どもや保護者が体験を通して人権の大切さを学び、身近な問題としての理解を深める目的で「じんけんマンガ」の紹介と映画を実施。208人

- (4) 人権問題啓発活動の実施：差別をなくす強調月間の啓発活動を街頭で実施。また、市内校園・自治会・各種団体等が行う研修に人権図書・ビデオの貸し出し。(130件)

- (5) 人権教育研修会等への参加：全国人権・同和教育研究大会等

### 3 成果と評価

人権教育講座・地区別懇談会などの多様な事業を実施し、多くの幅広い年齢層の市民に、さまざまな人権問題についての学習の機会の提供と啓発を行った。

### 4 今後の活動と方針

「人権と共生のまちづくり」に向けた市民が主体的に参加できる講座等を開催し、さまざまな人権問題への関心と理解及び行動を促進するため、さらなる市民への学習の機会の充実に努める。



---

## 2 教育総務部 (6) 外国人住民教育の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催
- (2) 日本語教室の実施
- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催
- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催
- (5) 奈良・在日外国人保護者の会生駒への補助
- (6) 外国人教育研修会等への参加

### 2 活動結果

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催：生駒市外国人住民教育指針に基づく多文化共生に向けた施策の進捗状況の確認と提言を行った。2回
- (2) 日本語教室の実施：日常の日本語会話や読み書きに不自由している人（主として外国人）を対象に市民ボランティアの協力を得て実施。はばたき教室 38回・図書館教室 38回 学習者 76名・支援者 73名 学習者出身国・地域 22カ国 1地域
- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催：広く市民を対象に、日本語ボランティアを始めるために必要な基礎講座。3日 60名/日
- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催：日本語教室登録ボランティアを対象に、その資質向上を目的とした研修講座。4日 28名/日
- (5) 奈良・在日外国人保護者の会生駒への補助：外国人住民が自らの言語・文化・歴史を学ぶとともに、生駒市外国人住民教育指針が目指す異なる民族と文化を持つ人々が共生できるまちづくりの活動への支援。
- (6) 外国人教育研修会等への参加：奈良県外国人教育研究会等の主催事業

### 3 成果と評価

- (1) 生駒市在日外国人住民教育推進懇話会の提言により、本市の外国人住民の現状や課題が明らかになり、今後における対応の検討を行った。
- (2) 日本語教室においては、学習者が日本語を習得するだけでなく、多文化共生について学習する機会を提供することができた。

### 4 今後の活動と方針

外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室の拡充と多文化共生事業のさらなる推進に努める。

## 2 教育総務部 (7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金

### 1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付
- (3) 高等学校等入学支度金の給付

### 2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

#### ①認定状況

要保護・準要保護児童生徒数 小学校 806人 中学校 352人

特別支援教育就学奨励費 小学校 78人 中学校 15人

#### ②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(43人)

- (3) 高等学校等入学支度金

教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由により就学が困難な生徒の高等学校への進学を容易にするため、予算の範囲内で高等学校等入学支度金を給付した。

①認定状況 公立 9件 私立 6件

②給付金額 一人あたり 公立 50,000円 私立 200,000円

### 3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

### 4 今後の活動と方針

長引く景気低迷や昨今の急激な物価上昇の煽りを受け、家庭の経済的負担が増す中、学校経費についても保護者にとって負担となってきた。自治体においても、申請者の増加に比例して財政負担が増しているが、子どもたちの教育の機会均等を図るため、今後も必要な援助を行っていく。

## 2 教育総務部 (8) 就学事務

### 1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

#### 市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	28	833
生駒南	20	522
生駒北	13	252
生駒台	32	933
生駒東	24	648
真弓	17	468
俵口	28	744
鹿ノ台	20	493
桜ヶ丘	19	459
あすか野	16	453
壱分	29	835
生駒南第二	14	324
合計	260	6,964

中学校	クラス数	生徒数
生駒	20	597
生駒南	8	219
生駒北	8	156
緑ヶ丘	18	537
鹿ノ台	7	183
上	15	377
光明	14	362
大瀬	14	484
合計	104	2,915

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

### 2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
  - ① 就学時健康診断の実施 (平成 20 年 10~11 月)
  - ② 就学通知 (平成 21 年 2 月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。(指定校変更児童・生徒数 150 名)

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成 20 年度就学児童数 39 人)

### 3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制度により、通学区域の弾力的な運用が図れた。H20 年度で制度導入後 3 年が経過したので、実績を踏まえ通学区域制度検討委員会を開催し、現行制度の検証、中学校への導入や指定校変更制度の役割等の再確認を行った。

### 4 今後の活動と方針

H20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

---

## 2 教育総務部 (9) 教育相談・研修

---

### 1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

### 2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
  - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(742件)
  - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
  - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的或いは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(15人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
  - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(68件)
  - ②特別な支援を要する児童生徒及びその保護者・教員に対して教育相談を実施した。(75件)
- (4) 教職員研修の実施
  - ①幼稚園、小中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

### 3 成果と評価

- (1) 教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。
- (2) 教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができています。
- (3) 就学前教育相談において、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。
- (4) 教職員研修で自己有用感について研修し、指導に役立てることができた。

### 4 今後の活動と方針

- (1) 教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。
- (2) 学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程の編成について研修を深める必要がある。

---

## 2 教育総務部 (10) 子ども施策の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施（再掲）
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施（再掲）
- (4) 読書活動の奨励
- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

### 2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などをおして、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校生活を送れるよう協力・連携の充実化・強化を図った（登録者数 1,036 人）。また、平成 20 年度から 3 年間の文部科学省事業として、小中学校において学校支援地域本部事業を実施し、ボランティアの拡充を図った。（教育支援、環境活動及び課外活動ボランティア等）

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

- (5) 青色回転灯をつけた公用車の配置

公用車 1 台を青パト車として登録

### 3 成果と評価

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。
- (2)・(3) スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。
- (4) 読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

### 4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

## 2 教育総務部 (11) 学校給食

### 1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食検討委員会の運営

### 2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成20年5月1日現在)

		内 訳	実施回数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12校	183回	3,600円
	児 童 数	6,964人		
中学校	学 校 数	8校	170回	4,000円
	生 徒 数	2,915人		

②全小学1年生を対象に、栄養教諭による食指導を実施

③栄養教諭が学校と連携し、特別活動等の時間に食育指導を実施

④調理員・栄養士等が、給食時間に全小中学校を訪問し、情報収集を実施

⑤食料品の高騰に伴う給食費改定について専門部会を設置し調査検討を行い、平成21年度からの値上げを決定

- (2) 学校給食の安全・衛生管理

①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・温度・品質・衛生状態・期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)

②調理前後の食材の細菌、残留農薬等検査及び学校薬剤師による衛生管理研修実施(毎学期)

③検討委員会の第一次報告で要望のあった、「2時間喫食の完全実施」についての対応を開始

- (3) 施設設備の整備充実

自動ドア設置工事、洗面台給湯工事、エアーカーテン設置工事等の実施

- (4) 学校給食検討委員会の運営

「食に関する指導及び食教育に関すること」について、検討委員会を開催(2回)

### 3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心の教育や健康づくりの基礎を培うように努めた。

### 4 今後の活動と方針

(1)生駒市学校給食検討委員会を開催し、「食に関する指導及び食教育に関すること」についての検討結果の答申を得る。

(2)2時間喫食の完全実施に向け、問題点の改善を図る。

(3)安定して給食が実施出来るよう、老朽化した設備、機器の改善に努める

---

## 2 教育総務部 (12) 幼稚園施設の整備

---

### 1 活動概要

- (1) 3歳児入園希望者全員受入れに向けた保育室増築及び改修
- (2) 園舎修繕

### 2 活動結果

- (1) 3歳児入園希望者全員受入れに向けた保育室の増築及び改修

平成19年度に実施した増築設計をもとに、2園（なばた、壱分）については、保育室をそれぞれ1室増築、1園（桜ヶ丘）については2室増築した。

また、生駒台幼稚園については、生駒台小学校新館を改修し、保育室の確保を図った。

そのほか、3園（あすか野、桜ヶ丘、生駒台）については、3歳児が使用しやすいよう、トイレやロッカー等、既設の保育室を改修した。

- (2) 園舎修繕

南幼稚園プール南側舗装工事のほか、各幼稚園の修繕を行なった。

### 3 成果と評価

保育室の増築及び既設保育室の改修等により、平成21年度から3歳児を含む入園希望者全員の受入れが可能となった。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、これまで、市民からの抽選漏れにたいする不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

### 4 今後の活動と方針

今後も、希望者全員受入れに向け、園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全安心で、より快適な保育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎や遊具の修理を行うとともに、平成21年度からは生駒幼稚園園舎の耐震診断を皮切りに、園舎の耐震化にも取り組んでいく。

## 2 教育総務部 (13) 小学校施設の整備

### 1 活動概要

- (1) 生駒小学校東館改築工事
- (2) 壱分小学校校舎増築工事
- (3) 生駒南・生駒北小学校耐震補強工事
- (4) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

- (1) 生駒小学校東館改築工事

30人学級の実施や今後の耐震改修(西館3階撤去)等により教室不足が生じるため、東館を増改築し教室不足を解消した。

工事内容：3階建て(一部1階建て)ことばの教室、図工室、2普通教室

- (2) 壱分小学校校舎増築工事

宅地開発による児童数の増加に対応するため、増築を行った。

工事内容：2階建て6教室の増築を行った。

- (3) 生駒南・生駒北小学校耐震補強工事

国の財政措置により平成19年度に補正予算を編成し、20年度に工事を実施

(南小：本館、南館、渡り廊下／北小：南館、北館、本館、屋内運動場)

- (4) その他学校施設整備等

各小学校の全ての普通教室に2台ずつ扇風機を設置するとともに、生駒小学校で小運動場を芝生化したほか、南小、真弓小、生駒南第二小の校内LAN整備、南小プールの改修を行うなど、学習環境の改善を図った。また、新たな取り組みとして、環境負荷の低減及び清掃の手間削減から、真弓小学校プールにEMを投入し、効果を検証した。

### 3 成果と評価

学校校舎の耐震化を計画的に推し進めるとともに、様々な分野から学習環境の改善に努めた。

【小学校における耐震化率】 平成20年4月1日 53.5% → 平成21年3月31日 65.2%

### 4 今後の活動と方針

平成17年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成23年度学校耐震化率100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。



---

---

## 2 教育総務部 (14) 中学校施設の整備

---

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒中学校本館中館改築等工事 (H19、20 年度 2 ヶ年事業)
- (2) 学校施設耐震化事業
- (3) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

- (1) 生駒中学校校舎改築等事業

耐震診断の結果に基づき本館、中館の 2 棟は改築を行うとともに、北館は耐震補強工事、南館は老朽改修工事を行ったほか、新設した本館屋上に太陽光発電設備 (10kw) を設置した。

- (2) 学校施設耐震化事業

国の財政措置により、平成 19 年度補正予算を編成し、20 年度に生駒南中学校及び生駒北中学校の耐震補強工事を行なった。また、鹿ノ台中学校の耐震診断を実施した。

- ・生駒南：本館、南館、東館、体育館、渡り廊下
- ・生駒北：本館、昇降口
- ・鹿ノ台：全棟

- (3) 扇風機設置、校内 LAN 整備、その他学校施設整備等

各中学校の全ての普通教室に 2 台ずつ扇風機を設置するとともに、生駒中学校には改築工事とあわせて校内 LAN を整備したほか、放送用器機を購入するなど、施設整備に努めた。

### 3 成果と評価

学校建物の耐震化を計画的に押し進めることができた。特に、生駒中学校については、平成 19 年度及び 20 年度の 2 ヶ年事業として工事を竣工することができた。

また、各中学校の普通教室に扇風機を設置し、学習環境の改善に努めた。

【中学校における耐震化率】 平成 20 年 4 月 1 日 67.5% → 平成 21 年 3 月 31 日 85.7%

### 4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

---

## 3 生涯学習部 (1) 生涯学習

---

### 1 活動概要

- (1) 生涯学習ボランティア養成講座の開催及び生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育施設使用料等見直し検討委員会の運営
- (3) 社会教育委員会議の運営
- (4) 市民カレッジ事業の開催
- (5) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催
- (6) 市民文化祭等の開催
- (7) 人権学習の推進
- (8) 社会教育団体の育成・支援

### 2 活動結果

- (1) 生涯学習ボランティアの養成講座の開催及び生涯学習まちづくり人材バンクの活用
  - ①生涯学習ボランティアの養成講座 初級コース：1回、22名受講
  - ②生涯学習まちづくり人材バンクに登録された情報のホームページ等による市民への提供
- (2) 社会教育施設使用料等見直し検討委員会の運営  
検討委員会を設置し、使用料の設定、使用時間区分等の見直しを検討する。
- (3) 社会教育委員会議の運営  
現委員数9名、社会教育委員会議（2回）、研修会等参加（3回）
- (4) 市民カレッジ事業の開催  
近隣大学の協力を得て市民の学習機会を拡充し、社会還元を目的に、多様な講座を開催する。
- (5) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催  
生駒市子ども読書活動推進ネットワーク会議開催要綱を設置し、学校等との連携を図った。
- (6) 市民文化祭等の開催  
リベラルコンサート、邦楽邦舞発表会の開催や文化事業を助成し、市民の文化振興に努めた。
- (7) 人権学習の推進  
人権啓発に係る演劇鑑賞会の開催（1回）やボランティア養成講座の一貫として開催した。
- (8) 社会教育団体の育成・支援  
PTA協議会等の社会教育団体への補助や自主学習グループの育成・支援に努めた。

### 3 成果と評価

市民カレッジ事業等を開催し、市民の学習機会の充実を図った。また、社会教育施設使用料等の見直しを進めた。

### 4 今後の活動と方針

- (1) 社会教育施設使用料等を見直し、適正な使用料等の設定が必要である。
- (2) 社会教育団体等に対する補助金の見直しと育成・支援についての見直し検討が必要である。

---

## 3 生涯学習部 (2) 文化財保護

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒市文化財指定事業の推進
- (2) 埋蔵文化財保存活用事業の実施
- (3) 民俗、古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助
- (5) シンポジウムの開催及び調査成果の広報・HP紹介

### 2 活動結果

#### (1) 生駒市文化財指定事業

有形文化財・傘形連判状、公慶上人関係史料の2件を指定した。

#### (2) 埋蔵文化財保存活用事業

金比羅窯跡出土須恵器の再整理を行い、生駒古窯跡群史料集成Ⅰを作成した。

#### (3) 民俗、古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

寺院の仏像の調査、市内に残る区・個人所有の古文書、講等の民俗行事等の調査を行うとともに、民間及び公共事業等の開発工事にとまなう埋蔵文化財の発掘調査、竹林寺古墳の測量調査を行い、記録保存に努めた。 発掘調査 7件 工事立会 22件

#### (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助

重要文化財・宝山寺獅子閣保存修理事業等国指定8件、市指定2件の事業補助。

#### (5) 調査結果の広報・HP紹介

ハンドブック「生駒の歴史と文化」の頒布、シンポジウムの開催、HP「生駒市デジタルミュージアム」の更新及び広報紙への掲載等を通じた調査成果及び文化財愛護意識の普及。

### 3 成果と評価

市内に残る古文書等有形文化財及び民俗文化財の調査によって、文化財指定を行い、市の歴史に関する資料を整備するとともに、開発にとまなう埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行い、資料の適正な保存を図った。

また、指定文化財の的確な保存を施すため、保存修理等事業の助成につとめ、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図った。さらに、ハンドブック「生駒の歴史と文化」の増刷やシンポジウムの開催により、生駒の原始・古代から現代までの歴史文化の普及と市民の郷土学習への活用に供した。

### 4 今後の活動と方針

文化財の各調査の整合と充実を図り、市指定文化財の資料整備及び補助金の適切な執行・確保に努めるとともに、各分野の調査及び指定文化財の保存・防災活動等に市民と行政が協働で進めるシステムの構築が必要となりつつある。また、市民の郷土学習に好適な環境整備及び市所蔵文化財の適切な保存整備、収蔵スペースの確保に努める。

---

### 3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

---

#### 1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、成人式を企画・立案・運営
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催

#### 2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成  
ジュニアリーダー研修会を年6回開催（応急手当、体験研修ほか）。あすなる会から子ども会へリーダー派遣を年6回実施。
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施  
青少年指導委員による巡回指導171回、のべ人数939人。
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、成人式を企画・立案・運営  
成人式運営委員15人、成人式参加人数1,034人。
- (4) 家庭教育学級の開設  
市内幼稚園で9学級、小学校で1学級開設、全学級における年間講座数合計61回。
- (5) 放課後子ども教室の開催  
市内で1カ所開催。年間開催数34回、のべ参加人数736人。

#### 3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の実施で青少年リーダーを育成することにより、青少年の活動の活性化を図るとともに、放課後子ども教室の開催では、子どもたちが安全に安心して活動できる場所を確保することに努めた。また青少年指導活動では、組織変更後も青少年指導委員の巡回指導を中心に、青少年の安全確保及び非行防止を図ることができた。

#### 4 今後の活動と方針

青少年団体については、会員数の減少により脆弱化が進行しているため、今後も活動の支援を強化していく必要がある。

青少年指導委員については、青少年の健全育成や非行防止のため、今後も各関係機関と連携して、巡回指導等の活動が縮小することのないように努めたい。

また、放課後子ども教室については、学校施設の安全確保、余裕教室等の確保、さらには市民ニーズ等を十分に考慮し、今後の開催場所について検討する。

---

### 3 生涯学習部 (4) 男女共同参画

---

#### 1 活動概要

- (1) 男女共同参画推進条例制定に伴う、男女共同参画啓発の促進
- (2) 男女共同参画プラザの運営及び機能充実
- (3) 女と男 You&I フェスタの開催
- (4) 男女共同参画審議会の開催

#### 2 活動結果

- (1) 男女共同参画推進条例制定に伴う、男女共同参画啓発の促進

市内2ヵ所の啓発塔を塗り替え、男女共同参画週間にあわせて啓発用横断幕を取り付けた。

- (2) 男女共同参画プラザの運営及び機能充実

市民が利用しやすいように男女共同参画プラザを7月から1階に移設するとともに、開館日を火から日曜日にし、相談員を3名に増員するなど機能の充実に努めた。また、相談カードの作成等により、プラザの周知に努めた。

- ① 各種講座 5講座 19回 参加者数のべ853人
- ② 相談業務 女性相談員による相談577件、フェミニスト・カウンセラーによる相談36件、女性のための法律相談57件
- ③ 情報の収集提供 図書1,043冊ほか逐次刊行物等、男女共同参画情報誌年2回発行
- ④ 女性団体等の活動、交流の支援 16団体

- (3) いこま女と男 You&I フェスタの開催

市民を対象として、平成20年6月28日(土)コミュニティセンターにおいて女と男 You&I フェスタを開催し、男女が互いにその人権を尊重しながら、個性と力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けての啓発に努めた。(参加者数 約300人。)

- (4) 男女共同参画審議会の開催 (2回)

第2次男女共同参画行動計画実施計画の検討等のため、男女共同参画審議会を開催した。

#### 3 成果と評価

啓発塔や横断幕等の広報活動で、男女共同参画推進条例の制定及び男女共同参画都市宣言を市民に周知することができた。

男女共同参画プラザについては、相談体制の充実により相談件数が増加した(平成19年度456件)。また、同プラザの各種事業により、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚に努めた。

#### 4 今後の活動と方針

男女共同参画施策は、平成21年度から担当部署が市民部人権施策課に移行。今後は人権施策の一環として全庁的に取り組み、男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策の充実に努める。

---

### 3 生涯学習部 (5) スポーツ振興事業

---

#### 1 活動概要

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

#### 2 活動結果

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営  
スポーツ振興審議会（県外研修及び会議 1 回）体育指導委員（研修等 6 回、市事業の実技指導 10 回、会議 2 回、都度地域での実技指導）
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の企画及び実施  
スポーツ、レクリエーション活動（市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集い、市内体育館の無料開放、学校体育施設開放事業等）をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。  
また、スポーツ施策の基礎となるスポーツに関する市民意識調査を実施した。
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営  
新スポーツ施設である屋内温水プールの実施設計を終え、同施設の指定管理者候補者を選定、現存スポーツ施設については指定管理者の生駒市ふれあい振興財団により維持管理に努めた。
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援  
スポーツ関係団体に育成のための補助を行った。

#### 3 成果と評価

スポーツ振興審議会において、市教委のスポーツ振興基本計画策定諮問に備え先進地研修を実施、振興基本計画に対する基礎知識の修得に努めた。また、市民体育大会には 6,194 人、市民体育祭には 3,086 人、ファミリースポーツの集いには 575 人、体育館無料開放事業には 1,106 人の参加があった。市民体育祭競技の審判には体育協会の協力が、ファミリースポーツの集いや体育館の無料開放での指導には体育指導委員の協力があり、スポーツ関係団体育成事業の結実がみられる。また、高齢社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、(仮称)井出山屋内温水プールの設計が完了、第 2 の医療といわれるスポーツ施策の拠点施設整備の具体的前進が図れた。

#### 4 今後の活動と方針

今後の高齢社会を見据え、スポーツの実践による QOL の向上を図り、結果として生きる力の保持につながるような生涯スポーツ実践都市の実現を目指したい。

なお、そのためにスポーツに関する市民意識調査の結果を基にしたスポーツ振興基本計画をスポーツ振興審議会に諮問し早期に策定したい。

また、スポーツジム、ダンススタジオを備えた(仮称)井出山屋内温水プールの建築工事に着手、平成 22 年 2 月の竣工を目指す。

---

### 3 生涯学習部 (6) 中央公民館

---

#### 1 活動概要

- (1) 各種講座・講習会の開講により、市民の学習機会の提供
- (2) 各種事業の開催により、市民の文化意識の向上
- (3) 高齢者が地域社会において、生涯学習の推進者となれるよう「いこま寿大学」を開校
- (4) 「いきいき楽習まつり」の開催
- (5) 芸術活動の振興及び交流の拠点としての芸術会館美楽来での事業の実施
- (6) 中央公民館図書室及び鹿ノ台地区公民館図書室の運営

#### 2 活動結果

##### (1) 各種講座の開催

講座は9分野、38講座で、延べ90回、1,500人の市民が参加

##### (2) 各種事業の開催

主催や共催の音楽会を6事業、市民グループとの協働による事業も4事業実施するとともに、恒例の芸能文化鑑賞会を4事業実施

##### (3) 「いこま寿大学」

昭和48年に高齢者学級として発足し、昭和54年に寿大学に、昭和58年に4年制となり、62歳以上の市民で、今年は265名を受け入れ、現在875名の在校生となり、卒業生も2,640名となっている。

##### (4) 「いきいき楽習まつり」

市民相互の交流を深め、学習意識の向上を目的として、各生涯学習施設(中央公民館、図書会館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター、鹿ノ台地区公民館、芸術会館)との連携を図り各種事業を実施した。(毎年2月から3月の1ヵ月間)

##### (5) 芸術会館美楽来の事業

市民川柳大会や各種講座を実施した。また、美術品の収蔵も現在131点となっている。

##### (6) 図書室の運営

中央公民館図書室は、駅前の利便性の良さから予約件数が、市内の図書館で最も多くなっている。また、鹿ノ台地区公民館図書室は、保育園や小学校へ定期的に出前おはなし会を実施し、学校との連携を深めるなど地域に密着したサービスを提供している。

#### 3 成果と評価

市民グループとの協働による共催事業として、市民グループの費用負担によるコンサートを6回実施することができた。

#### 4 今後の活動と方針

市民グループとの協働による共催事業の拡大に努めるとともに、施設の老朽化に伴う設備の改善や耐震改修を進められるよう施設の充実を図る。

### 3 生涯学習部 (7) 南コミュニティセンター

#### 1 活動概要

- (1) 貸館業務の充実
- (2) 自主事業の開催
- (3) 図書館業務の充実

#### 2 活動結果

- (1) 貸館業務の充実
  - ①利用件数・人数                      4,875件      97,959人
- (2) 自主事業の開催
  - ①各種コンサート・映画会等      4回          1,153人
  - ②各種講座                              20講座          827人
  - ③書き初め大会                        1回          227人
- (3) 図書館業務の充実
  - ①蔵書冊数    92,375冊
  - ②年間貸出冊数    221,229冊
  - ③おはなし会    46回          367人
  - ④絵本の会    20回          322人
  - ⑤人形劇その他    5件          528人

#### 3 成果と評価

施設及び附属設備等の貸し出しにより自主学習グループ等の活発な活動を支援し、コミュニティの活性化を図ることができた。また、各種自主事業、主催講座等の開催により、幅広い市民に多様な芸術文化に接する機会や、生涯学習の場を提供することができた。

図書館業務では、子ども読書活動推進の一環として、市内の幼稚園、小学校、中学校やそれぞれのPTAと連携を図った。また、古本まつりなどのイベントを通じて、幅広い年齢層の住民に図書館に足を運んでもらうことができた。

#### 4 今後の活動と方針

- (1) 施設が適正に機能していくため、計画的な維持補修及び機器の更新等を行う。
- (2) 地域住民のニーズにあった各種イベント、講座を開催する。
- (3) 地域の住民に愛され、信頼される図書館となるよう、資料の充実と利用の促進に努める。



### 3 生涯学習部 (8) 北コミュニティセンター

#### 1 活動概要

- (1) 貸館業務の充実
- (2) 自主事業の開催
- (3) 図書館業務の充実

#### 2 活動結果

##### (1) 貸館業務の充実

① 利用件数及び人数	6,340 件	113,944 人
------------	---------	-----------

##### (2) 自主事業の開催

① コンサート・鑑賞会等	18 回	3,433 人
② 映画会・展示会	2 回	751 人
③ 生涯学習講座	21 講座 71 回	1,325 人
④ 先端科学技術体験講座	5 回	135 人

##### (3) 図書館業務の充実

① 蔵書冊数		111,108 冊
② 年間貸出冊数		373,133 冊
③ 各種おはなし会	60 回	886 人
④ 絵本の会	20 回	499 人
⑤ 電子図書講演会	1 回	33 人
⑥ 人形劇その他	7 件	729 人

#### 3 成果と評価

- (1) 施設の貸し出しにより、市民の憩いの場・交流の場、生涯学習の場を提供することができ、貸館利用の増加に努めた。
- (2) コンサートや鑑賞会等の開催、各種講座の開催、先端科学大学との連携事業の開催により、市民が芸術文化に触れ合う機会を提供し、学習意欲向上や関心に応じた学習機会の提供に努めた。また、受益者負担の原則から参加料や受講料の見直しを行った。
- (3) 市民ニーズに応えることができるように、幅広く資料収集を行い、蔵書を充実することで人と本のふれあいの機会の提供に努めた。また、電子図書の啓発に努めるとともに、親子で参加する工作教室やわらべうた講習会を開催し図書館利用の拡大に努めた。

#### 4 今後の活動と方針

- (1) 使用料等の見直しにより、施設の管理運営の適正化を図る。
- (2) 社会の変化や市民の多種多様なニーズに沿った事業、講座を開催する。
- (3) 資料の充実とサービスの向上に努め、新たな図書館利用者の拡充を図る。

### 3 生涯学習部 (9) 図書館

#### 1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進
- (4) 視聴覚教育、東地区公民館、市民ホールの管理運営

#### 2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実
  - ① 図書館利用券総登録者数 57,683 人
  - ② 蔵書冊数 255,395 冊
  - ③ 年間貸出冊数 431,941 冊
  - ④ 各種講座・講演会 2,413 人
  - ⑤ 図書館ホームページアクセス回数 76,002 回
  - ⑥ インターネット蔵書検索回数 179,933 回
- (2) 子ども読書活動の推進
  - ① ブックスタート事業の実施
  - ② あかちゃん絵本リストの作成、配布
  - ③ 絵本リスト、読み物リストの配布
  - ④ 各リスト掲載図書の団体貸出 15 団体、33 回
  - ⑤ おはなし会、絵本の会 78 回 2,181 人
  - ⑤ 図書館見学 小学生 622 人 園児 269 人
  - ⑥ 出前おはなし会、ブックトーク 40 クラス 1,359 人
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進
  - ① 子どもに語るおはなし講座 8 回 250 人
  - ② 子どもの本の講座 3 回 240 人
  - ③ 学校等ボランティア講座 4 回 86 人
  - ④ 文庫とサマーフェスティバルNo.12 230 人
- (4) 視聴覚教育、東地区公民館、市民ホールの管理運営
  - ① 視聴覚室の改修（視聴覚室利用者数 6,586 人、特別閲覧席 329 人、情報端末席 340 人）
  - ② 東地区公民館利用者数 2,382 件 61,284 人、市民ホール利用者数 363 件 17,653 人

#### 3 成果と評価

- (1) 図書館は、生涯学習施設の拠点の一つとして、人と本との出会いの場となるよう蔵書の充実と各種講座等を開催するとともに、子どもの読書活動環境の整備を図るよう努めた。
- (2) 図書館は、竣工後 20 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行うことにより、市民が安全でかつ安心して利用できるよう努めた。

#### 4 今後の活動と方針

- (1) 情報化社会の進展や多種多様なライフスタイルを考慮すると、インターネットを利用した図書館資料の予約や貸出延長をできるようにすべきであるが、図書館システムの入替時期が迫っているため、費用対効果等を勘案して検討する必要がある。
- (2) 生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、学校及び地域の連携を深め、子どもの読書活動環境の整備をさらに充実させる必要がある。

---

### 3 生涯学習部 (10) コミュニティセンター

---

#### 1 活動概要

- (1) 貸館業務の充実
- (2) 施設整備工事の実施
- (3) 効率的な施設管理

#### 2 活動結果

- (1) 貸館業務

利用件数及び人数      3,491 件      85,434 人

- (2) 施設整備工事

コミュニティセンター文化ホール舞台吊物機構滑車取替工事(第Ⅱ期)

- (3) 効率的な施設管理

コミュニティセンター施設を含む生駒セイセイビル建物総合管理業務を効率的に行うため、長期継続契約での入札を実施し、効率的な施設管理に努めた。

#### 3 成果と評価

施設の整備工事・施設整備にかかる措置を講じることで、市民が安全かつ安心して利用できるように努めた。

#### 4 今後の活動と方針

市民の需要と改修等にかかる財政的な負担も十分勘案し、より一層安心・安全な施設の維持管理に努め、より使いやすいコミュニティ施設として、計画的な施設整備を図っていく必要がある。